

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	平成 26 年度 第 11 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 26 年 6 月 12 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1. 開 会 （1）会長あいさつ （2）総合政策部長あいさつ 2. 議 事 （1）立川市第 6 次男女平等参画推進計画の事業内容について 3. 報 告 （1）平成 2 5 年度審議会等の女性委員の登用率について 4. 閉 会
配布資料	資料 1：第 6 次男女平等参画推進計画事業案（取組の方向性入） 資料 2：審議会・委員会における女性の割合 資料 3：審議会等に関する調査票（平成 25 年度実績） 資料 4：第 4 次基本構想策定スケジュール（案）
出席者	[委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野 勲、笹浪真智子、 佐藤良子、長島佐恵子、中村陽子、二場美由紀、矢野美智子 [事務局] 佐橋恭子（総合政策部長）、江元哲也（男女平等参画課長）、山口智 子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画の事業内容について ①事務局より平成 26 年 5 月 30 日第 1 回立川市男女平等参画推進委員 会の報告と、立川市第 6 次男女平等参画推進計画の構成の変更につい て、提案。 「基本テーマ」、「施策」、「事業」の 3 層構造を、「基本テーマ」、「施 策」、「取組の方向性」、「事業」の 4 層構造に変更することに決定。 ②事務局より資料 1 変更箇所の説明。その後、前回に引き続き事業内 容について検討を行った。検討内容、意見は以下のとおり。 事業番号 8 ・「男性を対象とした家事・育児講座の開催」に「介護」も入れ たほうがよい。 ・事業活動欄には、「講座（事業）の実施」の他に、「講座の情報

	<p>提供」を加える。</p> <p>事業番号 11・12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス事業所認定だけでなく、事業所向けワーク・ライフ・バランス推進助成金制度についても記載があるとよい。 <p>事業番号 12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に働きかけるだけでは、取り組み方がわからない。助成金制度、専門家派遣、研修会（東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業）による支援情報や在宅ワークなど働き方のモデルとなる情報の提供も必要。 ・事業の内容に「情報提供」を加える。 <p>事業番号 22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課・障害福祉課の事業活動欄に「介護者」を加える。 <p>事業番号 24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会での支えあいは、自治会の加入率に関わってくる。 <p>事業番号 37</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども育成課事業活動については、内容を確認してから、事業活動とするか判断する。 <p>これらの意見をもとに事務局にて文案の修正、事業課との調整を行い、次回審議のもととなる立川市第6次男女平等参画推進計画（案）を作成する。</p> <p>次回審議会：7月10日（木）午後7時より</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>